

令和7年3月10日

令和7年度久留米競輪場無料送迎バス運行委託業務

<質問に対する回答>

No	質問	回答
1	通常の年間260日と臨時便50日はセット契約になりますか。	往復便、臨時便の契約については同一契約になります。 また、仕様書にも記載はしておりますが、運行日数は開催日数により変更の場合がございます。
2	通常の年間260日運行(往復便)は「平成26年国自旅第628号に基づく貸切バスの年間契約額」、臨時便は標準運賃によって算出するという事で間違いありませんか。	お見込のとおりです。
3	臨時便の運行区間・便数は「年間契約のバス時刻表」によるものですか。	臨時便の運行は、競輪場 16:45 分発西鉄久留米行き、または競輪場 17:25発JR久留米行きのどちらかの1便の運行を想定しています。
4	臨時便の運行は競輪場発 17:25JR 久留米行きのための運行で良いのか、もしくは競輪場発 16:45 西鉄久留米行き、17:25JR 久留米行きの2回の運行になるのか、確認をお願いします。	
5	JR久留米駅のスタート地点・西鉄久留米駅～久留米競輪場間の乗降地点とルートを地図にて教示願います。	別紙をご確認ください。 なおJR久留米駅の乗降地点につきましては、図中の1または2となります。